

## ○「令和5年度茨城県銘柄産地指定証交付式」を開催しました

「なめがたしおさい農業協同組合 青果物生産部会(ピーマン)、波崎青販部会(ピーマン)」を県青果物銘柄産地に再指定し、令和5年10月20日(金)に県銚田合同庁舎大会議室にて指定証の交付式を行いました。

県では、高品質で信頼性・安全性が市場で高く評価され、多様化する消費者や実需者ニーズに対応できる青果物の産地を「茨城県青果物銘柄産地」に指定しています。

現在、県内で59産地を指定しており、このうち鹿行地域は、約半数の27産地を占めています。

今回再指定された産地は、全国を代表するピーマン産地です。消費者へ安心・安全なピーマンを届けるため、化学肥料や農薬の削減に取り組んでいます。また、環境制御装置を積極的に導入する等、出荷量・品質向上に努めており、市場からも高い評価を得ています。

指定証交付後には、産地代表から「消費者に対して更に知名度アップできるよう取り組んでいきたい。」と力強い抱負をいただきました。

